

堺市における認知症施策の取組状況について

令和 4 年 11 月 長寿支援課

◆認知症疾患医療センターの運営状況について

認知症についての専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状、かかりつけ医や介護サービスとの連携、患者・家族への介護サービス情報の提供と相談への対応を行う。

指定医療機関：公益財団法人 浅香山病院

医療法人杏和会 阪南病院

相談件数（令和 3 年度）

《外来・鑑別診断件数》

	外来件数	うち鑑別診断件数	入院件数
浅香山病院	7,134	826	347
阪南病院	4,694	418	332
合計(件)	11,828	1,244	679

《専門医療相談件数》※

	電話	面接
	1,253	99
	1,426	96
	2,679	195

◆認知症初期集中支援チームの運営

認知症の発症から生活機能障害の進行にあわせて提供される適切なサービスにつながない認知症の人やその家族に、専門医を含む専門職によるチームが訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を行い、在宅生活を支える。

設置場所：浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成 28 年 1 月～稼働）

阪南病院認知症疾患医療センター（平成 30 年 10 月～稼働）

《新規対応件数》

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
浅香山病院	59	70	57	52	62	54
阪南病院	—	—	10※	22	10	12
合計(件)	59	70	67	74	72	66

※阪南病院の平成 30 年度新規対応件数は 10～3 月の 6 か月間のもの

《各区件数（令和 3 年度）》

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
浅香山病院	34	1	5	1	0	13	0	54
阪南病院	1	1	0	0	9	1	0	12
合計(件)	35	2	5	1	9	14	0	66

研修会の実施、講師派遣等

（浅香山病院） 下記研修に講師を派遣。

- ・大阪府訪問看護実践研修 堺ブロック教育ステーション研修会
「認知症初期集中支援チームにおける訪問看護との連携」
- ・堺市社会福祉協議会北区事務所 北地域介護家族の会意見交換会

「認知症初期集中支援チームの対応事例について」

- ・堺市社会福祉協議会東区事務所 東区認知症家族の会学習会

「認知症の方のケアと認知症初期集中支援チーム対応事例」

- ・特別養護老人ホームハートピア堺 認知症研修会

「疾患別の認知症上への支援について」

- ・北第1地域包括支援センター 北区高齢者あんしんネットワーク会議

「コロナ禍での認知症対応について」

- ・大阪府 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修

「堺市認知症初期集中支援チームの活動について」

(阪南病院)

- ・中区認知症支援部会にて認知症初期集中支援チームのケース紹介を行った。
- ・西区ゆんたくカフェ（ケアマネ交流会）にて認知症疾患医療センター、初期集中支援チームの役割について説明を行った。

◆嘱託医相談

専門医療機関への受診困難な認知症の本人及び家族に対し、認知症サポート医養成研修を修了した認知症に精通した医師による、家庭訪問での専門医療相談を実施

《嘱託医》9名

《嘱託医相談 実施状況》

(人)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
平成28年度	4	6	4	5	7	3	0	29
平成29年度	3	10	3	7	9	2	0	34
平成30年度	4	11	2	2	12	0	0	31
令和元年度	2	11	3	3	10	3	1	33
令和2年度	5	4	2	5	11	3	2	32
令和3年度	3	12	5	8	5	5	2	40

◆認知症に関する研修について

認知症の発症初期から状況に応じた認知症の方への支援体制を構築するため、高齢者が日頃から受診するかかかりつけ医をはじめ、医療職や介護職を対象とした、認知症対応力向上研修を実施

令和4年3月末現在

研修名	対象者	修了者数 (累計)	R3年度状況 実施状況
認知症サポート医研修	医師	92人	16人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	医師	633人	21人
病院勤務の医療従事者向け 認知症対応力向上研修	看護職等の医療従事者	182人	9人
歯科医師認知症対応力向上研修	歯科医	69人	中止
薬剤師認知症対応力向上研修	薬剤師	48人	中止

看護職員認知症対応力向上研修	看護職員（師長等）	127人	24名
----------------	-----------	------	-----

※（介護職向け研修）

令和4年3月末現在

研修名	対象者	修了者数 (累計)	R3年度状況 実施状況
認知症介護基礎研修	介護職員(初任者等)	1,074人	228人
認知症介護実践者研修	介護職員 (実務経験2年以上)	1,862人	77人
認知症介護実践リーダー研修	介護職員 (実践者研修修了者)	408人	23人
認知症介護指導者養成研修	介護職員 (実践リーダー研修修了者)	25人	1人
認知症対応型サービス事業開設者研修	法人の代表者	79人	1人
認知症対応型サービス事業管理者研修	グループホーム等の管理者	361人	14人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	対象事業所の計画作成担当者	108人	5人

→認知症介護実践リーダー研修修了者へのフォローアップ研修（堺市独自に実施）

◆認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方や介護者に対してできる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりをめざす。

平成28年度からは、認知症サポーターに堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）等でボランティアとして活動してもらうなど、養成講座受講後の活動につなげられるよう任意の登録制度を開始している。

また、小学校等を対象とした「キッズ・サポーター養成講座」の開催も呼び掛けており、就学児童への認知症啓発を展開している。

《令和2年度実績》

認知症キャラバン・メイト数	900人（累計・令和4年3月31日現在）
認知症サポーター数	81,984人（累計・令和4年3月31日現在） ※目標値（令和5年度末）：90,000人
認知症サポーター登録数	813人（累計・令和4年3月31日現在）
キッズ・サポーター養成講座	小学生対象21校 中学生対象3校 高校生対象1校 大学・専門学校生対象7校

◆大阪府警察本部「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」の実施

府内の警察署で取り扱った、認知症又はその疑いのある高齢者等の保護・行方不明等の事案について、本人又は家族等の同意を得て、市町村や地域包括支援センター（社会福祉協議会）等に書面にて情報提供を行い、もって保護や行方不明事案の未然防止を図る。

本市では、府警から情報提供があった場合、さかい見守りメールに事前登録しているか確認した後、その結果と合わせて、担当の地域包括支援センターに情報を提供している。

また、その方の状況（ケアマネがいるかどうか、等）に合わせて、ケアマネがない場合は、地域包括支援センターから本人等に連絡し、支援を行う。その際、さかい見守りメールに未登録の場合は、地域包括支援センターから本人等へ登録を推奨していただくこととしている。

《提供書の件数（累積）》

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計(件)
平成 29 年度	71	62	28	68	86	58	7	380
平成 30 年度	155	95	33	62	115	87	7	554
令和元年度	205	60	50	76	154	114	20	679
令和 2 年度	167	99	55	105	147	140	14	727
令和 3 年度	105	98	81	104	142	112	14	656
合計(件)	703	414	247	415	644	511	62	2,996

◆さかい見守りメールの実施

徘徊の恐れのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等を協力者に電子メールやFAXで配信し、警察捜査の補完として、地域の方の協力を得て早期発見につなげる。

また、さかい見守りメールの利用に当たっては、24時間365日つながる専用ダイヤルを設け、利用者の利便性の向上を図っている。

事前登録者数 : 1,103人（令和4年3月31日現在）

見守りメール受付実績：172件（令和4年3月31日までの総件数）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
受付件数	16	53	28	18	12	22	15	8

※見守りメールの配信数が減少している要因としては、事前登録者数の増加により、警察が事前に家族に連絡が取れるケースが多くなっているほか、地域包括支援センター等による、徘徊の可能性のある方への支援が進んでいることが考えられる。

協力機関

: 公的機関の他、自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険施設、銀行、南海電車グループ、郵便局、商業施設、医薬品流通会社、運送会社、生協、医療機関など

◆堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）の認証制度について

事業者等の自主的な事業として、認知症の方の社会参加や、そのご家族や介護者の方がレスパイト（休息）できるように支援を行う「堺ぬくもりカフェ」（認知症カフェ）として、市が認証し、のぼりの提供、堺市ホームページに掲載することで、活動を応援する取組。

「堺ぬくもりカフェ」は、認知症の方と家族、地域住民、専門職など誰もが参加できる場で、参加者交流や情報交換、レクリエーションなどにより安心した時間を過ごせるようにする。

堺ぬくもりカフェ認証数：40事業所（令和4年3月末現在）

【令和4年度の取り組み】

○認知症施策大綱に基づく施策の推進

令和元年6月閣議決定の「認知症施策大綱」に基づき、新オレンジプランを引き継いだ施策を推進していく。大綱の柱は「認知症にやさしい地域づくり」。理解者の増加や、予防のためにフレイル予防にも取り組んでいく。

○認知症高齢者等の医療・介護に携わる人材育成

介護サービス施設、事業所やサ高住等の新任の介護従事者のみならず、定期的に認知症の支援に携わる方にも認知症介護研修受講機会の拡大。

医療従事者向け研修も引き続き開催。認知症の関わる全ての人に対応力向上できる取組を推進。

○「認知症にやさしいまちSAKAI」の取組推進

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて～

1 目的：

認知症になってもいつまでも安全・安心に住み慣れた地域で暮らすことができるよう、様々な取組を通じて市民に認知症を正しく知ってもらい、やさしいまちづくりをめざす。

2 内容：

(1) 「認知症にやさしいまちSAKAI」月間（名札カードの配布）

“世界アルツハイマー月間”と合わせて、毎年9月を「認知症にやさしいまち堺」月間とし、名札カード（右記参照）を貼付



(2) 「認知症にやさしいまちSAKAI」パネル展示&物販展

認知症になってもいつまでも安全・安心に住み慣れた地域で暮らすことができるよう、パネル展と物販展を通じて、認知症に関する基本的な知識や認知症の方が活躍する事業所の物販や作品を展示し、認知症の基本的な知識や認知症になっても活躍できることを市民に理解を広める。

令和4年9月20日（火）～30日（金）に堺市役所本館1階エントランスホールにて実施

(3) 認知症を知ろう～本人・家族が語る日々の暮らし～（市民向け講座の開催）

認知症施策推進大綱の共生と予防を理解し、認知症の当事者の思いや家族の思いを知ることによって参加者自身がどのように認知症の人や家族の関わり方を考える。

令和4年9月29日（木）14時～ 国際障害者交流センタービッグ・アイにて実施

受講者：79名